

障発0622第6号  
平成29年6月22日

都道府県知事  
各 指定都市市長 殿  
中核市市長

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長  
( 公 印 省 略 )

「社会福祉施設等施設整備費における在宅障害者向け避難スペース整備  
の取扱いについて」の一部改正について

標記については、平成25年2月26日障発第0226第4号厚生労働省社会・  
援護局障害保健福祉部長通知「社会福祉施設等施設整備費における在宅障害者向け  
避難スペース整備の取扱いについて」により行うこととされているが、今般、同通  
知の一部を別紙新旧対照表のとおり改正し、平成29年4月1日から適用すること  
としたので、貴管内社会福祉法人等に周知徹底を図るよう配慮願いたい。